

臨床社会学の方法

(17) 踏みとどまる力

—四苦八苦のなかを生きる—

中村 正

1. 「更生保護」について

触法行為や逸脱行動をした人への支援は、それを何と名付けるのかも含めて困難な面がある。通例は「更生保護、再犯防止（再発防止）、矯正・更正」となるが、当事者には嫌われる言葉であり、やり直しの過程にじっくりこない。特に「問題解決力の格差」が社会的につくられ、その逸脱行動の背景に生育歴（家族の歴史）の特徴が重なると、単にその人に帰責できない面もみえてきて、こうした概念では届かないとも思う。

また、必ずしも犯罪とならない暴力（家庭内暴力やいじめ、体罰が典型であり、暴力を用いて問題を解決することが癖になっている嗜虐行動といえる）、あるいは違法ではない薬物、アルコール、ギャンブル、風俗の使用が嗜癖となり、それらに付随する問題行動の対応にはさらに苦慮する。逸脱行動であれ問題行動であれ、その人の生きづらさへの自ら選んだ対応ともいえ、それが習慣となっていることもあるので困難さが増す。

さらに触法行動の背後にある問題行動はその人の生きる術のようでもあることも見逃せ

ない。生きる上での課題の解決のための逸脱行動となるので、それは偽の問題解決行動でしかないのだが、その時は必死になっていた、つまり行動化である。しかしそれは問題を複雑にさせていくだけだ。そうした問題行動の連鎖は、彼ら/彼女らの生活史において積み上げられ、構築されてきたといえる。

そして更生保護の分野で衝撃だった調査は受刑者には 22%から 23%の比率で知的障がいがあるのではないかという「発見」である。もちろん障がいの認定を受けていない者も含めてのことである（厚生労働科学研究「罪を犯した障がい者の地域生活支援に関する研究」、代表 田島良昭、平成 18 年度～20 年度報告書）。そうだとすると社会的排除の結果の社会的入所といえる。

2. 苦界としてのシャバ

そこで、問題の連鎖をほぐしていくために当事者たちの話を聞くこととした。「刑務所ぐらし・シャバぐらし」と名付けた連続ワークショップである（末尾のちらし参照）。一般社団法人よりそいネット大阪の主催である（出

所者の社会復帰を支援する大阪地域生活定着支援センターを運営する団体である。2016年度に4回大阪で開催。末尾にその案内をかかげておいた)。そのワークショップの記録が『刑務所出所者の更に生きるチカラ、それを支える地域のチカラ』としてまとめられている(安田恵美・掛川直之編、大阪市立大学都市研究プラザ、2017年3月、非売品。これらの企画はよりそいネットとこの二人の編者が中心となって企画されたもの)。

仏教でいうシャバ(娑婆)は人間の生きる世界のことであり、「四苦八苦」に溢れた自由のない世界のことを指す。シャバという言葉の辞書的な意味としては、生老病死の四苦、愛別離苦(愛する者と別れたくなくとも別れなければならない苦しみ。あいべつりくと読む)、怨憎会苦(怨み憎しみ合う同士が会うこと。おんぞうえく)、求不得苦(求めるものを得ることのできない苦しみ。ぐふとつく)、五陰盛苦(元気を持って余すことの苦。ごおんじょうく)を合わせた八苦のことを意味するとされている。

この「四苦八苦」は対人援助にとって含蓄深いと思う。とくに生きることそれ自身が苦しいとされる。そして「五陰盛苦」は健康でそれが溢れることが苦悩のもとになるというのだから考えさせられる。

3. 当事者たちのシャバ体験

ところが場所や視点が変わるとそうでもない。受刑者からみれば苦しみに満ちた塙の外の世界は自由な世界とみえる。これは逆になっている。刑務所からみて自由にみえる世界

は苦界である。どちらが自由なのかかわからない。だからどちらの世界も不自由ということのようだ。塙の外の世界が生き苦しく、難儀なことが多い人にとって刑務所は必ずしも苦しいだけではない。生きづらい人々が苦界としてのシャバぐらしを可能にする条件を整理し、当事者の生きる術や道を確認しないと、再びムショへと帰ってくる。当人たちもシャバは「四苦八苦」の生きにくい世界だとおそらくはわかっているのだろう。そんな人たちのシャバとムショの体験を知ることがこのワークショップの目的であり、出所した当事者たちの座談会を開催した。

当事者座談会では、触法行為へと至る長い生活史(ライフストーリー)よりも出所直後の不自由を聴いた。

「出所者の住まいがなく、生活について不安に思って刑務官に相談したところ、①更生保護施設への入所、②NPOの世話になる、③何もしない、という3つの選択肢を提示された。①に入れなければお先真っ暗、②のNPOってそもそも何、③のとくに何もしないとは・・・と暗澹たる気持ちになった。また刑務所の社会福祉士から精神障がい者施設の一覧も受け取ったが、出所日が日曜でやっていなかった」という。帰るところのない人には出所前後それ自体が厳しい。苦界への旅立ちである。

「刑務所にソーシャルワーカーがいることを刑務官は教えてくれない。更生緊急保護についても教えてもらえない」と語る別の出所者もいた。

さらに「出所後の身分証が何もない。保険

証すらない。障がい者手帳の発行にも 2 点の身分証の提示を求められ、大きな壁となる。証明書の再発行には、在所証明書が必要。」「検査結果を教えてもらえない。・・・(障がい者)手帳の取得については、刑務所のなかから自分で準備するのはむずかしい」とも。

ホームレス生活を長く続けていた彼は、「表生活」と刑務所を分けて語った。「僕の行動としては、10 年間あの・・・表生活があって、その時期は 30 代から 40 代ぐらいまででした。寝る暇もなく、ずっと歩いたり、ちょっとトイレの隅で仮眠しました。あとは食事は、盗んだっていったらおかしいから、空き缶拾って、その代金で昼ご飯を買っていました」という。

路上生活が「表生活」として表現されていた。路上生活に戻るのではなく定着支援のための施設や入院生活も経て、「いまは拘束もなく、ある一定の時間に戻ればいいというルールのもと、安堵感を覚えています」と結んだ。

先の冊子に「当事者が語ることの意味について-『問題』に支配されていた自分を研究してみることのすすめ-」と題した一文を寄せた。出所直後の難題を超え、または四苦八苦のシャバを支援者の支えで生きている人たちに向けて書いた。出所前後の話から次に開催したいと思う「生活史座談会」への呼びかけ文とした。以下は手紙のようにして書いたその文章である。

4. 話を聴かせてください—手紙その 1—

○事件の後ろ側にあること

語る内容は刑務所の体験や事件・犯罪のことだけではありません。聴きたいのはあなたの人生のことです。事件の時、何か不都合があったのだと思います。ムシヨ暮らしをしたくらいなのですから、生きづらいことや解決すべき問題があったのだと思います。法律の枠内に「踏みとどまること」ができなかったその時の事情を語って欲しいのです。犯罪といわれることをものともせずに行き止まりを得なかったその時の考え方、気持ち、人間関係のこと、そして生活のこと、家族と仕事のことを知りたいのです。

○悪のドラマ化、人生脚本、流れ、悪魔のささやき、弱さ

こう考えています。みなさんのこれまでは、犯罪いっぺんとうの人生ではなかったはずだと。なんとかやりくりして生きてきた時が多くあったのだと思います。でもこれまで人に話をする機会は取り調べだったと思います。警察や裁判での取り調べは「悪のドラマ化」といいます。事件に結びつく過去の出来事や体験をピックアップして因果の関係をつくってストーリーに仕上げていくのです。でも、そうして書き出された物語は偏っていると思います。なぜなら、「悪のドラマ」以外の人生を生きていた時の物語もたくさんあるはずなので、それを聴かせて欲しいのです。

そうすると、物語の全体とおして、シロとクロの二つが絡まり合って事件や犯罪となっていた「流れ」がみえてきます。それを「人生脚本」といいます。もちろん自ら描いてきたのですが、まるで自分の人生の主人公では

なく、事件や犯罪へといたる「問題」が主人公のようになっていたことも見えてきます。事件の時の何らかの困難、たとえばお金のこと、病気のこと、寂しかったこと、人間関係が上手くいかなかったこと、ひとりぼっちだったこと、失業していたこと、仕事が上手く回っていなかったこと、心理的にむしゃくしゃしていたことなどに踊らされていたのかも知れません。ようするに、「問題」があなたを支配していたようです。

そこにはそうならざるを得なかった分岐点が見えてきます。困難を適切に解決できなかった弱さかも知れません。でもそれは意思が弱いとかではなく、生きにくさをおして「問題」に流されていたといえるのです。弱さを乗り越える武器、資源や人間関係が少なかったと考えてみるのです。

○言い訳や他者非難も大いに結構

こう考えると、その「問題」をめぐって言いたいことがたくさんでてくると思います。語る際に、言い訳も大いに結構です。「あいつが悪い」という言い方があってもかまいません。「不器用だったな」という振り返りでもいいと思います。

事件をおこしたときの「つぶやき」も大切です。「天使のささやきと悪魔のささやき」といいます。「これくらいならばれないだろう。」は悪魔のささやき、「やばいぞ、やめとけ、刑務所いきだぞ、家族が悲しむぞ。」というのは天使のささやきです。どんなつぶやきがその時にあったのでしょうか。

もちろん話がまとまっていなくても全然かまいません。語ることで、洞察とか内省を深

めていくきっかけになると思います。こんご同じ事をしないように、「問題」にのみ込まれていた「人生脚本」を書きかえるために、忘れていたこと、無視してきたこと、警察では聴いてもらえなかったこと、人生のなかで感じた理不尽なことなどを浮かび上がらせるのが当事者の語りなのです。

さらに被害者がいるのであれば、謝罪した方がよいと思いますが、その前に、きちんと物語をおこしてからにした方がいいと思います。中途半端な謝罪は役に立ちません。

○川の流れをかえること—同じ事をくり返さないために

当事者としての物語を聴いていると、そこにはいろんな分岐点があったことがわかります。たとえば、川の流れが変わるポイントのことです。そこには大きな石があります、窪みがあります、流れが蛇行しています、大きな木が倒れています。そうした分岐点で方向性を間違えて、事件となってしまった側へと流れていったと考えてみます。

ですから、いままでと同じような考え方、感じ方、意味づけの仕方、「問題」の解決方法だとまた同じように事件や犯罪の方へ水は流れていきます。せつかくの機会なので、いままでとは異なる角度から流れを見つめて、異なる方向へと人生の流れを変えていくきっかけにできると思います。

まずはいままでとは異なる他者に出会うとよいと思います。そう、目の前にいる聴き役です。立ち直り、やり直しを支援する人たちです。その人たちとの対話から当事者としての物語が始まります。

○あなたの物語を聴かせてください

語ることでみえてくること、それはあなたの可能性です。まだ磨かれていない自分です。いままで生きてこられた背後には人の助けがあり、自分の強さとやさしきがあり、自立して生きようとしてきた確かさがあるはずです。「問題」に支配されることから脱出していくことが大切だと思います。

いつか余裕ができた時でかまいません。あなたの物語を聞かせてください。おそらくこの冊子を手にした方々の人生は聴きたくなるような物語にあふれていると思うからです。

5. 体験を語ること—「わたし」をひらく

ワークショップの座談会に来てくれた当事者は、現在の生活がそれなりに落ち着いていた。更生保護のための施設で暮らしながら、あるいはなんとか自力で生活し、ハローワークに通いながら、座談会に協力してくれた方たちである。

しかし彼らにとって物語するという行為ははじめてのことである。警察や裁判では聴取や取り調べというカタチで話を聞かれたかもしれないがそれは対話ではない。やり直すということにとって物語ということは自分の人生の主人公になっていく過程では不可欠のことだから、それを意識的に体験する企画と位置づけた。

物語することは「わたし」をひらくことに他ならない。聴き手がいてこそその物語る行為である。それは生きる術を聴いていることになる。そこから社会が抱える課題がみえてくる。

それを社会問題研究として編み上げていくように話を聴いていく。社会の課題としては問題解決力の格差である。「生きづらさ」は、社会的な苦悩・苦難 **Social Suffering** として深刻に続いていることが話され、シャバの生活はなお苦しいという。

しかしどんなに社会的な要因が背景にあったとしても犯罪を犯せばそれは個人の責任でしかない。この対話をとおしていえることは、更生の支援につながると問題解決力の格差のなかでも「他者の不在」だけはこうして座談会に来てくれて、話を聴く他者がいることである。孤立だけは無くすることができる。社会のひとつのカタチが支援者との関係づけである。孤立を避ける、更生支援の基本となる。

さらに裁判では「治療的司法」(対人援助学マガジン第 28 号)の観点から情状を考慮すべきであったこともみえてくる。治療や回復こそを優先させるべきであった。逸脱行動への対応から社会的なものが衰退し、それとセットになった自己責任という「社会的圧力」が大きくなると、それを内面化することで進行するセルフネグレクトやセルフヘイトへと至る。恥の意識、自責の強調あるいは思考拒否などである。こうした回路を経て、触法行為をする人たちの自尊心や自己肯定感はますます低くなる。

そうではなく、苦労や受難やサイレンシングを起点にした個人の人生への注目、「わたし」発の生活史の語りをとおして、責任とともに社会の側の責任を問う。そこに伴走する対人支援が更生保護の仕事となる。症状や逸脱、

臨床社会学の方法 (17) 踏みとどまる力 (中村正)

つまりリスクの面ではなく、その個人の生活の質を高めることに寄り添うことが更生保護となる。

6. 話を聴かせてください—手紙その2

先の座談会をもとにして、これらの当事者や更生保護の支援者に配布できるような冊子を作成した。『この街のどこかに』(ホンブロック、2017年、一般社団法人よりそいネットおおさか主管、非売品)である。

このマガジン編集長の団さんの家族漫画が「木陰の物語」から転載してある。そこに、受刑者たちのやり直しにかかわる保護司、保護観察官、更生保護の法人の理事長が文章を寄せている。わたしもそこに一文を寄せた。もちろん団さんの家族物語は出所者や特定の人たちに向けたものではなく、人はみな家族のなかに生まれ、家族を生き、家族に悩むことを念頭に置いた普遍的なものとなっている。わたしなりの団さんの漫画の読み方を記し、当事者たちに思いを馳せて欲しいことを文章にした。以下はこの冊子に記したもので、同じく手紙のようにして書いた。

○絵手紙が届きました

漫画というよりも、絵手紙のように読んでいます。しかも、わたし宛てに届いたような感じもするのです。「そうだったなあ」、「よく似たことあったなあ」と思い出すことがたくさんあるからです。子どもだった頃、こんな風にして育てられたのかと振り返るのです。さらに、もう大きくなった子どもをみてそんな事もあったなあと思うのです。嬉しいやら、寂しいやら、後悔するやら、複雑な気持ちに

なります。

○まさる君のこと—今の私をつくってくれた過去の記憶

はっきりと覚えています。小学生5年生の教室です。まさる君という同級生がいました。学級の係を決める日でした。どうしてもやりたい係があり、私はそれに固執していました。担任はじゃんけんではなく話し合いで決めることをすすめていました。まさる君と私がその係をやりたくて最後までなかなか決まりませんでした。とつぜん、背も高く、運動神経もよく、快活なまさる君が「ただし君がやったらいいよ。似合う係だと思うよ。」といったのです。その瞬間、「すごい奴だ!」と思ったのです。我にこだわる自分を恥じました。潔くて格好いいなと思ったのです。11歳の少年の心に刻み込まれたその時の情景は、長じてリーダーシップ、他者への配慮、友愛(フレンドシップ)、男らしさという難しい言葉を考える時の、現実感としていまでも鮮明に残っています。

この絵手紙はそんな情景を思い出させてくれます。人間として大切なことは、人と人が関わりあう体験をとおして、地層のように堆積していることに気づかせてくれるような、大地に立つ時の安定感をつくってくれているような、そんなことに気づかせてくれる絵と声のような気がするのです。差出人の人間を見る目の確かさを感じます。

○それは「懐かしい未来」からでした。

だから私にとってこの絵手紙は「懐かしい未来」から届いたようなのです。すでに不惑の頃を過ぎ、50歳をそうとう越えたので、折

り返しの人生を生きる日々となりました。

それでも前に向かって生きていて、これからも、大切にしたいなと思い心していることを集めると、この絵手紙に書いてあることだと気づくのです。これまで生きてきた自分の過去のなかに未来がつまっているような感覚となります。だから、読んだ後は、生きてきたことを肯定してくれたようにも思えるのです。日頃は気づかない内なる声でもあるのです。そして明日へと続く昨日だったんだと時間の感覚が一直線ではなくなるのです。円環している時間の感覚です。「懐かしい未来」はそうした時間の感覚なのです。

○Just for Today—今日一日を生き延びる

この絵手紙は、まだみぬ自分の可能性を発見させてくれます。そんな風にして生きてこられた人の助けがあり、自分の強さとやさしさがみえてくるからです。薬物、アルコール、ギャンブル等の依存からの脱出に、今日一日を使わずに過ごしてこられたことの大切さが語られます。Just for Today (今日一日を生き延びる) といいます。暴力や虐待も、ギャンブルも、アルコールも、盗むことも、何年も止め続けることができた人よりも、止めることができた最初の日こそが貴重なのだという意味です。たった今日一日だけでも、止めたいと思っている何かから遠ざかることができたこと自体がすばらしいことだという意味です。それを可能にするあなたの人間関係の過去があり、まだ十分には発揮できていないあなたの力があるのだと「懐かしい未来」

からの差出人が語りかけてくれているようです。あとは日々がそうなればよいのだと。

○そしてあなたの物語も

いつか余裕が出来たらあなたの物語を聞かせてください。この絵手紙の送り主に伝えて「木陰の物語」の何話目かにしてもらいます。おそらくこの冊子を手にした方々の人生は聴くに値する物語でいっぱいだからだと思うからです。

7. 支援不信について

語ること自体が困難でもある人たちである。言葉にしにくいということそれ自体が問題解決のための資源や力の脆弱さを物語っている。語るには力がある。聴いてくれる人との関係性があり、相互作用がないと話しをする能力は高まらない。聴く側にも力がある。ぼくとつな言葉、言外の意味、他罰的な言葉、自己否定の言葉などがたくさんでてくる。語ることから疎外されている当事者だからこそ行動化する。これは 26 号で書いたサイレンシングの結果でもある。セルフネグレクトともいえる。

さらにその人たちの身近にいる支援者の声も聴いてきた。たとえば新潟刑務所の看護師が「支援不信の受刑者」として話をしてくれた。刑務所に関係する社会福祉士とはまた異なる立ち位置である。

加害者として刑務所では存在しているが、生活史をみると被害者性があるという。幼少時の被虐待体験が多いという。軽度知的障がいや定型発達と発達障がいの間を生きている

という。「被虐待経験は、成人以降も自己の『不確かさ』と『くつろげなさ』を抱えている」という。支援拒否は猜疑心や敵対心がもとになっているとしても、それは生活史のなかで必要なことだったのである。だから生活史の全体を物語ることは大変なので、諸断片を聴き取りながらになる。

座談会に来てくれた人は現在の支援者と関係ができていたので不信はなく、対話はしやすかった。そうすると対人関係の状態に依存する信頼と不信の関係だと考えることができる。刑務所に来るまでの人間関係や裁判のなかでの専門家の存在は距離のある関係だったのである。

こうして考えてくると、更生を支えるためには生活の再建とともに、自らを物語る力の獲得という面が重要となる。対話の関係性がある。それらをあわせて、「生きる」を協働する対人援助とわたしは位置づけている。それまでの対人関係にある不信感やタテ型関係でつくられてきた。それをヨコ型関係（水平的な関係）にするのが、支援の関係性である。

さらに言えば、タテ型関係は「非対称性」である。そこを起点にいろんなことが生起する。権利擁護、個人情報保護、自己決定の支援と尊重、侵襲・介入が不可避的なこと、職業倫理の要請、わがままへの対応、パターンリズムが生起しやすいことなどだ。一方通行的な専門知はタテ型関係によく似合う。

8. ヨコ型関係をつくる

座談会をとおして得たことは、信頼を構築する対人援助はヨコ型である点。『『生きる』

を協働すること』で信頼関係が構築できる。そこに必要な知は協働で編まれる。

さらに、その生活史に埋め込まれている社会臨床的な課題を社会問題として編み上げていく必要がある。治療的司法や修復的正義の連携や融合の概念づくりはこの典型である。これは権利擁護の視点の対人援助学といえるだろう。この二つをもとにした省察的な実践の考察が対人援助学だと考えてきた。

福祉、看護、介護、心理、教育などが、そして諸制度がそれぞれあり、形式としては「ばらばら」となっていくがちである。そうすると援助の知識や専門援助者が中心になっていく。だから連携はヨコ型の関係である。わたしは、ここをとおして身につくものを「ヨコ智慧」と名づけた。つなぐのは当事者が生きてしまった何らかの問題あるいは課題である。

制度や専門はタテ型である。人間関係で不信が生まれる、社会のなかでやり直しをめざす更生の支援は、ヨコ型の対人支援を重視する。当事者たちは自分史・生活史として編み上げ、「わたしをひらく」。それを聴く支援者は、①当事者が中心、②権利擁護の視点、③地域で生きるという諸点を大切にして、ヨコ型関係へと置き換える知を編み出す。当事者が生きるために協働してヨコ型の人間関係をつくり、肯定的な対人関係体験の場としての更生支援に即しながらそれを育む。

対人支援に関わる人は当人のやり直しが全体的なので、他の分野の援助職者や援助とは関係の薄い人たちに学びながら当事者中心の援助を考えることになる。当事者がわたしをひらくことと並行して支援者や専門家もまた

「わたしをひらく」ことになる。援助者もまたヨコにひらかれていく。専門家同士の学びあいである。これは異なる視点で自分を見つめることのできるチカラになる。それはすなわち教養(脱常識)に他ならない。

つながる知識と実践は、ディシプリンの強いタテ型の実践や知見とは異なるヨコ型が当然となる。専門家はタテ型に深く掘りげる力を持つ。その常として思考は垂直的となる。悪くいえば蝸壺に陥りがちである。適度にタテとヨコの力があわさっていくと更生の支援は持続的な回復に資するようになっていく。

9. ヨコ智慧をつける

こうした経過を経て、ヨコ智慧、そして臨地という考え方に至る。それは異なる視点から自らを見つめることのできる他者のまなざしの内面化である。他者に依存する、助けを求めることが一つの力(ヨコ力)だとすると、対人援助職者も同じように他の専門家に依存する、少なくとも対話することは相談者と相似形である。それは対人援助職者の被援助体験といえるだろう。他者への尊敬ともいえる。これをとおして状況と知識がひらかれていく。概念としての治療的司法(治療法学)や修復的正義は、法の実践を問題解決にむけてひらいていくことで心理、福祉、教育と連携していく取り組みである。事例を積み重ねていくことで制度へと展開できていくだろう。

10. 地域や場への関心

こうした相互作用は、臨床実践や対人支援

が生起する「場」を重視する。そこで展開される対人援助は「知り(評価する)、教え(教授する)、治す(指示する)」という従来型の科学的なエビデンスを中心とした実証的な医学、教育学、心理学、社会福祉学だけではなく、「助ける」行為の知のあり方を模索する。それは「生きる」を協働する過程を記述することを蓄積させていく知のことである。

さらに、「知り、教え、治す」ことの組成をひとまとまりのものにしている、知識・実践・制度・政策・臨床の総体がある。それは支援や援助の支配的な物語を構成する。

これに対して「助ける」-「生きる」を中軸にして、支配的な物語の再構築を考える。そのために、①対人支援に関する「場(関係性)」の洞察と吟味、②実践者の省察(リフレクション)、③社会環境や相互作用の再組成を見通すことを重視する。

その場、相互作用、省察の対象が焦点をもつのは、たとえば地域である。地域は人々の「生活世界」として存在しており、被害も回復も、復興も、場合によっては差別もそこに係留される。公害被害、放射能汚染、激甚災害など回復に時間がかかることも多い。そうした生の営み全体にとっての地域のもつ意味がせり出してくる様子について、「臨地の対人援助学」として言葉を宛がってきた(村本邦子・中村正・荒木穂積編『臨地の対人援助学』晃洋書房。あるいは本マガジン 27 号の「臨地の思考」)。そこでは「臨地の対人援助学を創る」と意気込んでみた。

11. 苦界を生きること

問題となることを感受する身体がある。支援者は自らの感度を現場で高めていく。それを「臨地の体験」としてまとめあげていきたいと考えた。「臨床(被災・被害に関わる課題への対応)」は広がりのあるなかで構成されるからである。

臨床・支援の活動は「わたしとあなた」という顔のみえる関係に根ざす。そして家族に臨む。それはさらに地域という場で営まれる。臨場(具体的な活動が展開される空間)という諸相がある。臨地には、地元の言葉の理解、被災地の現状把握、被災体験の想起、地域の味わいと臭いや文化等の総体への、身体をとおした分け入りが根拠になっている。自らの身体が地に臨むことになる。

苦界としてのシャバを生きる体験を聴きながら、臨床や支援を考える時の苦難や苦勞の、言葉にならない、言葉それ自身が剥奪されている、そのことをいかにして対象化すべきな

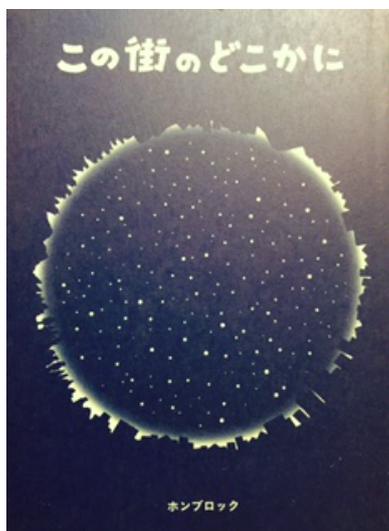
のかを考えさせてくれる人々に出会っているなど感じた。言葉になりにくい体験や言葉がでてこない人たちなので、臨床家や支援者にこの出会いは何であるのかについての言語化を課しているとも思える。それを語る言葉の裏にあるものを聴き取る力を求めていた。

行動化が先行している人、つまり自らの意味づけができにくいということは、語られていないこと、語りにくいことが外部に存在しているということになる。言外の、行動として表現したことの意味の理解が重要となる。こうして、四苦八苦のなかを生きるひとたちの歯止めは、そこに「踏みとどまること」の力だともいえる。プラスの方へと改善していくというよりも、現状を維持する能力のことである。これをネガティブ・ケイパビリティという。次回のテーマにしたい。

○ワークショップの案内 (2016年度)

参考資料

○出所者や更生支援者向けの冊子



2017年5月30日受理